

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

平成21年12月22日

【評価実施概要】

事業所番号	0170100648		
法人名	有限会社 さとほろ		
事業所名	グループホーム さとほろ		
所在地	〒064-0951 札幌市中央区宮の森1条6丁目1番16号 (電話) 011-618-0386		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成21年12月2日	評価確定日	平成21年12月22日

【情報提供票より】 (21年10月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 3 月 1 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	21 人 常勤13人, 非常勤 8人, 常勤換算 15.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート作り 造り
	6階建ての 3 ~ 4階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000円		
その他の経費(月額)	18,000円		
敷金	有(110,000円) 無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有() 円	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,333 円		1ヶ月40,000

(4) 利用者の概要 (12月2日現在)

利用者人数	17名	男性 6名	女性 11名
要介護1	2名	要介護2	2名
要介護3	4名	要介護4	4名
要介護5	5名	要支援2	名
年齢	平均 86.6歳	最低 81歳	最高 100歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	慈恵会病院, 友愛歯科診療所, 清明館診療所
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、北海道神宮に近い交通の便のよい場所にあり、6階建てマンションの3～4階を改築して平成14年に開設されたものである。家族の来訪も多く、職員と利用者家族との信頼関係しっかりと築かれており協力関係もしっかり図られている。過去に2人の看取りを経験しているが、管理者、職員、家族は協力して医師の力を借りながら尊厳ある人生の最後を看取り、ともに深い感銘を受けている。管理者、職員のコミュニケーションも大変良く、利用者とともに自然体で笑声の絶えない大家族のような事業所運営がなされている。運営者、管理者の熱意ある取り組みが窺える。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 「プライバシー確保の徹底」、「栄養摂取や水分確保の支援」、は職員の話し合いと検討を重ね課題改善につなげている。「災害対策」については、消防署の協力の基で避難訓練を年2回行っておりマニュアルも作っているがマンションの3～4階であることから、管理者、職員は利用者の安全等を配慮して、更なる取り組みを継続している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、職員全員がそれぞれに記入し、ユニット毎に集約し、会議において話し合いをし管理者が纏めている。自己評価、外部評価から事業所の課題を明確にし、日々のケアの実践に繋げている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月毎に家族会と連動して開催している。事業所の状況や利用者の暮らしぶりを報告し、活発な意見交換、情報交換がなされ、地域との交流、医療、行政との連携など、利用者の生活やケアの質の向上に活かされている。記録も整えられている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 管理者、職員は家族の来訪時、気軽に意見、要望が表出できるよう配慮した対応を心がけている。毎月、ホーム便りを発行して送付し事業所での利用者の様子を写真入でお知らせしている。家族会もできており記録もまとめられている。重要事項説明書には外部の苦情相談機関も明記している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 事業所では、町内会に加入し地域の行事には利用者の状況をみながら積極的に参加するよう心がけている。地域に向けたお便りも年1回150部発行している。地域からもボランティアが定期的に来ており、利用者との交流を深めている。幼稚園の運動会のお誘いは、利用者の喜びに繋がっている。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域に根ざし、智恵と工夫と創造力を持ち、ゆったりとした毎日が過ごせるよう、一人ひとりの楽しみと健康と安全を考慮しながら家族の協力を得つつ学び支えます」は職員全員で作上げた理念である。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は、日頃から理念に基づいて会議で話し合いをし、理念の共有を図り、日々の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域の行事には利用者の状態を見ながら出来るだけ参加している。町内会向けの「ホーム便り」を年1回150部発行し、推進活動に努めている。地域の幼稚園の運動会に招かれたり、地域のボランティアが毎週決まった日に来訪し、利用者の話し相手や散歩を共にして、利用者の喜びに繋がっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で記入し管理者がまとめ、事業所の取り組む課題を明らかにしている。外部評価で出された課題についても、職員全員で話し合い、具体的な改善につなげている。自己評価・外部評価は家族全員に渡し周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事務所では、定期的に運営推進会議と家族会を連動して開催している。活動状況、利用者の状況などを報告し、自己評価、外部評価の報告も行って活発な意見交換をし、ケアの質の向上に活かしている。記録も纏めている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者との行き来する機会はあるが、事務連絡や報告ばかりでなく、サービスの向上や運営についても相談したり話し合ったりして連携を取っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族来訪の多い事業所である。職員は、家族来訪時には声かけを心がけ、利用者の暮らしや健康状態を個々に報告している。また、必要に応じて電話連絡もしており、毎月、写真満載のホーム便りを発行している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者・職員は家族の意見や不満、苦情が気軽に表出できるよう声かけや挨拶を心がけている。重要事項説明書には内外の苦情相談機関を明記している。運営推進会議と家族会を連動して行っているため家族からの意見表出の機会が多い。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事業所は、3階、4階の2ユニットで、フロア間の行き来が多く、合同の行事もあって職員、利用者の顔馴染みの関係が構築されている。運営者は、職員の異動や離職による利用者へのダメージのあることを理解しており、異動は最小限に抑えるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、2ユニットでの勉強会のほか、職員の段階に応じた外部の研修会参加の機会を奨励している。研修会参加のときは、報告書をまとめ、会議において報告し、全職員が閲覧できるように研修報告書を保管管理している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は年3回、区の管理者会議に参加し同業者と交流している。又、年3回のスタッフ研修会を行い、お互いにサービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事業所利用の前には、本人、家族の見学や話し合いを行い、事業所の雰囲気を理解し、安心し納得のゆく入居となるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を人生の先輩として敬い、生活の知恵や昔のしきたり、昔ながらの行事などを話してもらったり、着物のたたみ方など教わったりしながら信頼関係を構築している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者・職員は、日々の暮らしの中で利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努め、小さなことも見逃さず申し送りノートに記録し、職員間で共有を図りながら、検討している。		
▪					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	事業所では、職員の利用者担当制を取り入れて支援しており、利用者の個人記録を基に家族の意見も取り入れながら、介護計画を作成している。出来上がった介護計画は家族の確認のサインを頂いている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に見直しをしている。会議や日常の申し送りで現状についての情報を共有し、本人家族とも話し合っって見直しをおこなっている。また状況に変化があった場合は、その都度見直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて、かかりつけ医の受診の送迎や付き添い、個別の買物やドライブなど柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所では本人、家族の希望があれば利用者のかかりつけ医とも関係を絶つことなく、適切な医療が受けられるよう支援している。毎週木曜日には、訪問看護師による指導を受け、協力医療機関での受診、往診も受けている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所では「重度化や終末期に向けた方針」を作成し、利用初めに家族に示しており、早い段階から利用者の状況にあわせ家族、医師を交えた話し合いを行っている。過去に二人の方を見送った経験があり、家族、職員が心をつなげて看取った経験は家族のような深い絆を構築している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時に「個人情報同意書」で本人、家族の同意をえている。管理者、職員は常に相手の立場に置き換えて考える意識で利用者へ接しており、言葉使いや対応でプライバシーを傷つけることのないよう心がけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所では、利用者のその日の体調や意向を大切に、一人ひとりのペースに合わせて、ゆっくりと楽しく過ごせるよう工夫しながら、日々の生活に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう、利用者の力量に応じて、米とぎ・後かたづけ・茶碗洗い・など職員と共に行っている。献立も利用者の好みに合わせた物を取り入れ、簡単な嚙下体操をしてから食事介助をしている。きざみ食、ミキサー食の人もいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は日曜日以外は常に入浴できる準備がされ、利用者の希望にあわせて、週2～3回を目途に支援している。清拭、足浴のときもある。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者一人ひとりの生活歴や持てる力を発揮できるような会話を心がけ、作業、リクリエーションなどを工夫している。米とぎをした利用者に食事時、「ご飯が美味しいね、米のとぎ方が良かったんだね」と声をかけるなど、ほのぼのとした会話がある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所がマンションの3～4階なので出来る限り外出の機会を設け、散歩、お買物、ドライブに取り組んでいる。新年会、花見、敬老会などのイベント行事も工夫している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	事業所のあるマンションは他の住人と共有の玄関でありオートロックになっている。全職員が鍵をかけることの弊害をしっかりと理解をした上で、事業所内では鍵はかけていない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力で年2回、職員、利用者で避難訓練を行っている。マニュアルも整備されている。運営推進会議を通して地域の協力も呼びかけている。	○	事業所がマンションの3～4階にあることから、災害対策は運営者・管理者ばかりでなく近隣住民にとっても気になるところと思われる。運営推進会議を通して消防署警察とともに町内会や近隣住民との話し合いや連携を具体化し周知しておくことが望まれる。また避難訓練には近隣住民の参加協力を期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養師のチェックで栄養バランスを考えた献立で、利用者一人ひとりに合わせた食事の工夫をしている。水分量、食事量の記録もしており、糖尿病食等のマニュアルも用意されている。利用者の中にはきざみ食、ミキサー食の人もある。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を大切にして季節感のある空間作りを工夫している。利用者の作品を飾ったり、利用者の笑顔の写真が飾られ、花も生けている。共同空間にも一人で過ごせる椅子やソファが置かれ落ち着いて過ごせる雰囲気である。浴室への直せない段差などは、職員の一義的な配慮と気配りでカバーしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や敷物を持ち込み、家族の写真や孫の描いた絵を飾ったり、カレンダーもあって、その人らしく居心地よく過ごせるよう工夫されている。ベットを使わない利用者もいる。		

※  は、重点項目。